公益財団法人いわき市潮学生寮管理運営業務委託

公募型プロポーザル実施要領

令和８年11月

公益財団法人いわき市潮学生寮

1　趣旨

この要領は、公益財団法人いわき市潮学生寮（以下「本法人」という。）が公益財団法人いわき市潮学生寮管理運営業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により、事業者の有する知識や経験等に基づく事業提供力を総合的に評価し、最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものです。

2　業務の概要

⑴　業務名称

公益財団法人いわき市潮学生寮管理運営業務委託

⑵　業務内容

「公益財団法人いわき市潮学生寮管理運営業務委託仕様書」のとおり

⑶　業務目的

東京都及びその近郊に修学する主として福島県いわき市出身の男子学生のうち、学術優秀、品行方正、身体強健でありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学援護を行い、もって社会有用の人材を育成する、という、本法人の目的を達成するため、学生寮に係る管理業務・給食業務・清掃業務を一括で委託するものです。

⑷　契約期間

令和９年４月１日から令和14年３月31日まで

⑸　業務場所

神奈川県川崎市多摩区三田二丁目１-19

⑹　提案上限額（５か年分）

158,400,000円（取引に係る消費税及び地方消費税相当の額を含む。）

上限額を超える見積額を提案した場合は失格となります。

なお、この上限額は、予算成立前であるため、目安となる金額を参考計上しています。本業務は５か年分の複数年度契約となりますが、予算については毎年度、本法人理事会の議決後に確定することから、予算の減額又は削除があった場合は契約の変更又は解除となる場合があることに御留意ください。

⑺　その他

委託業務の実施に関しては、受託候補者の企画提案の内容をそのまま実施することを誓約するものではなく、本法人と協議の上、決定します。

また、実際の業務内容の進め方は、逐次、本法人と協議し決定することとします。

3　参加資格要件

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しないこと

⑵　いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年２月22日制定）第４条第１項に規定する排除措置対象者に該当しないこと

⑶　本業務の実施にあたり担当者を配置し、本法人と緊密に連携し本業務を行うことができること

⑷　各種法令を遵守し業務を完了できること

⑸　過去５年間に本業務と類似の業務実績を有すること

⑹　国税及び地方税の滞納がないこと

⑺　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと

⑺　宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと

⑻　法人格を有すること

⑼　その他、次の各号に該当する者は、棄権もしくは失格とみなし、審査の対象から除外します。

①　必要な提出書類等の手続きが遵守されてないことが判明した者

②　本法人が提示した委託料の上限額を超える見積書を提出した者

③　提出書類に虚偽の内容を記載した者

④　参加表明後にいわき市から指名停止措置を受けた者

⑤　その他理事長が特に定める事項に該当した者

４　参加申込について

⑴　スケジュール

実施内容	期間等
⑴　実施要領等の公表	令和８年11月13日（金）
⑵　実施要領等の配布	令和８年11月13日（金）～11月30日（月）
⑶　質問書の提出	令和８年11月13日（金）～11月30日（月）
⑷　参加申込の受付	令和８年11月24日（火）～11月30日（月）
⑸　質問書の回答	令和８年12月４日（金）頃
⑹　企画提案書等の提出	令和８年12月25日（金）まで
⑺　プレゼンテーション	令和９年１月下旬
⑻　審査結果通知	令和９年１月下旬

⑵　提出書類

ア　参加表明書（様式１）

①　提出期限　　令和８年11月30日（月）必着

②　提出部数　　正本１部

③　提出方法　　事務局へ郵送又は持参

※　郵送の場合は、書留郵便で提出期限までに必着とします。また、持参の場合

は、土日祝日を除く午前８時30分から午後５時15分までとします。

イ　質問書（様式２）

①　提出期限　　令和８年11月30日（月）必着

②　提出方法　　電子メール

※　質問書に対する回答は、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、いわき市教育委員会ホームページにて随時公表します。

ウ　企画提案書等

①　提出期限

令和８年12月25日（金）必着

②　提出部数

各１部（製本はしないこと）

※　用紙サイズはＡ４縦、片面印刷で統一してください。
記載欄が不足する場合は、適宜、追加してください。
提出後の追加及び変更は認められませんので御注意ください。

③　提出方法

事務局へ郵送又は持参（ア　参加申請書と同様）
併せて、電子メールでも送付すること。

④　提出書類

ⅰ　企画提案書

※　別表の提案の内容項目ごとに資料を作成してください。

ⅱ　会社概要書（様式３）

※　次の書類も各１部提出してください。

・　法人の公的証明書（商業登記簿事項証明書等）
・　６か月以内に発行された法人市民税の完納証明書（本財団と契約を予定している法人のもの）
・　財務諸表等（任意様式・Ａ４片面印刷）

ⅲ　人員配置表（様式４）

※　次の書類も１部提出してください。

・　資格の登録証等（防火管理者他、各種業務に必要な資格登録証）

ⅳ　業務実績表（様式５）

ⅴ　暴力団等反社会勢力でないことを表明・確約に関する同意書（様式６）

ⅵ　見積書（様式７）及び見積内訳書（様式８）

⑶　留意事項

ア　企画提案にあたっては、本実施要領及び仕様書等を熟読し、それらを遵守すること。

イ　提出書類の準備及び作成に要する費用は応募者の負担とします。

ウ　企画提案書は１社につき１案とします。

エ　提出された企画提案書等の変更、差し替え、又は再提出を認めません。

ただし、やむを得ない理由により修正又は変更が生じた場合で、本法人が承諾した場合については、この限りではありません。

オ　参加申請書を提出した後に申請を取りやめる場合は、速やかに辞退届（様式９）を提出してください。

カ　提出された企画提案書等は、返却いたしません。

また、企画提案書等の公表も原則行いませんが、法律に基づく要請等があった場合は、この限りではありません。

キ　本法人が配布する書類及び提示する資料は、企画提案に関する検討以外の目的で使用することを禁じます。

ク　本要領に定めのない事項及び本要領に疑義が生じた場合は、別途協議事項とします。

５　選定方法

⑴　評価審査会による選定

企画提案書等の審査及び評価は、本法人が設置する公益財団法人いわき市潮学生寮管理運営業務委託評価審査会（以下「評価審査会」という。）において、実施するものとします。

⑵　評価の観点

各提案者から提出された企画提案書等を別表の「いわき市潮学生寮管理運営業務委託　評価の観点」に基づき審査し、最も評価の高い提案者を「最優秀提案者（契約候補者）」として選定し、次いで評価の高い提案者を「次点」として選定します。

また、評価の合計が同点の場合は、審査委員の多数決により選定します。

なお、提案者が１者の場合であっても、当該審査は実施することとします。

⑶　プレゼンテーション及びヒアリングの実施

ア　開催予定日

令和９年１月下旬（詳細は別途通知）

イ　審査体制

審査は評価審査会が行います。（WEBでの実施予定）

ウ　実施内容

①　企画提案書に基づき、評価審査会に対して、応募者である法人の社員が企画提案の内容について説明していただきます。

②　実施時間は、１事業者につき30分程度とし、説明時間を20分程度、ヒアリング（質疑応答）を10分程度予定しています。

③　プレゼンテーションの内容は、事前に提出した提案書に基づくものとし、新たな内容の資料提示は認めません。

⑷　結果通知

本プロポーザルの審査結果は、令和９年１月下旬頃に提案者全員に対し、郵送で通知します。

また、最優秀提案者をいわき市教育委員会ホームページにおいて公表します。

６　契約事項

⑴　締結方法

本法人と最優秀提案者との間で、提出された企画提案書の記載事項を踏まえた協議を行い、協議が調った場合に、地方自治法施行令第167条の２第１項第２号の規定に準じた委託契約を締結します。

また、最優秀提案者と協議が調わない場合にあっては、次点と協議のうえ、契約を締結します。

なお、最優秀提案者及び次点の決定から契約締結までの間に、地方自治法施行令第167条の４第２項に基づいていわき市が一般競争入札に参加させないこととした同等以上の処分を受けた場合又は「３参加資格」に合致しないこととなった場合には、契約を締結しないこととします。

⑵　契約書の作成

契約書は、２通作成し、本法人及び受託者の双方が各１通を保有します。契約金額は、消費税を内書で記載するものとします。

なお、契約書の作成に要する費用は、全て受託者の負担とし、契約変更についても同様とします。

７　参考資料

⑴　平面図（公益財団法人いわき市潮学生寮）※現地優先

⑵　公益財団法人いわき市潮学生寮定款

８　問合せ先

〒970-8026　福島県いわき市平字堂根町４－８
いわき市教育委員会事務局内　（いわき市潮学生寮事務局）
電話：0246-22-7540（直通）、FAX：0246-22-7595
電子メール：kyoikuseisaku@city.iwaki.lg.jp

別表　【いわき市潮学生寮管理運営業務委託　評価の観点】

提案内容	評価の観点	配点
①基本事項	潮学生寮の管理運営業務を行う上での基本的な考え方について、記載してください。 また、業務内容（管理業務、給食業務、清掃業務）ごとに目的を効果的に達成するための具体的な実施方法について、記載してください。	20
②人員配置 （適切な雇用・労働条件の確保）	従事者（舎監又は寮母、調理人、清掃員）の人員の確保状況について、記載してください。 併せて、各従事者に求める能力、資格、実績等、人員配置に対する考え方について、記載してください。	15
③支援・管理体制	寮生の急病や感染症の発生、災害発生などの緊急時における支援・管理・連絡体制について、記載してください。 また、各従事者が病気や退職等で業務に従事できなくなった場合の対応について、記載してください。	15
④業務実績	過去５年間の業務実績について、記載してください。 特に、仕様書にある業務内容（管理業務、給食業務、清掃業務）に係る内容について、詳細に記載してください。	10
⑤自由提案	本業務の仕様書外で、本業務をより効果的に行うために提案できる内容について、記載してください。 但し、提案内容は見積り額の範囲で実施できるものに限ります。	10
⑥見積額	見積額については、提案上限額の範囲であり、かつ、上限額からの削減に応じて評価します。 計算式：30×最低見積額／見積額	30
合計		100